

適応上の課題を抱える生徒に対する『教育臨床的進路指導』(2) —支援経験を持つ中学校教員を対象とした調査から—

磯 邊 聡

千葉大学・教育学部

Career guidance from a view point of the guidance counseling for the high school students who have adaptation problems.

ISOBE Satoshi

Faculty of Education, Chiba University, Japan

本稿では、適応上の課題を抱える高校生に対する進路指導に焦点をあて、これらの生徒の支援経験を有する教員への質問紙調査を通じて、高等学校における『教育臨床的進路指導』の現状や課題、そしてこれらを展開する上での視点やヒントについて論考を行った。その結果、適応上の課題を抱える高校生に対する進路指導は、通常の進路指導に加えさらなる視点やスキルそして体制が求められることが示唆された。

考察では、①的確な見立てに基づいた重層的かつ組織的な関わり、②共感的に寄り添いつつ、主体性を引き出し問題に向き合えるような支援、③「その後の漂流」を回避するための確実につなぐ手だて、④正確かつ最新の情報の提供、⑤義務教育段階における適切な進路支援の重要性、について論考を加えた。

キーワード：教育臨床的進路指導 (career guidance), 高校生 (high school students), 不登校 (school non-attendance), 中途退学 (high school drop out), 教育相談 (educational counseling)

I. はじめに

義務教育において不登校に代表される適応上の課題を抱える児童生徒の存在が重要なテーマのひとつであると同様に、高等学校でも不登校や中途退学の問題は見逃ごすことのできない大きなテーマである。平成30年度の高等学校における不登校生徒数は52,723人（出現率1.63%、前年度比6.2%増）であり、そのうち25.4%の生徒が中途退学となっている。いっぽう中途退学者の総数は48,594人（出現率1.4%）であり、事由としては「進路変更（35.3%）」「学校生活・学業不適応（34.2%）」「学業不振（7.8%）」などが上位を占めている（文科省、2019）。

高等学校における不登校や中途退学といった適応上の課題は、その後のニートや若年無業者といった社会問題との関係が強く懸念されており、複数の調査や報告がなされている（たとえば、社会経済生産性本部（2007）、内閣府（2009）、内閣府（2011）、内閣府（2012）、埼玉県教育委員会（2016）、国立教育政策研究所（2017）など）。これらの多くは定量的手法が用いられ、①中途退学者がニートのハイリスク群であること、②多角的な支援が求められること、などが指摘されている。

筆者はこれらの適応上の課題を抱える生徒の進路選択・決定において、進路指導・教育相談・生徒指導・特別支援教育の知見を統合した、援助的な視点に基づいた『教育臨床的進路指導』の必要性を指摘し、中学校における『教育臨床的進路指導』について論じた（磯邊、

2019;2020）。本稿では高等学校における『教育臨床的進路指導』に焦点を当て、適応上の課題を抱える高校生に対する支援経験を有する教員への質問紙調査を通じて、これらの生徒等の現状や実態を定性的に素描するとともに、『教育臨床的進路指導』を展開する上での視点やヒントについて考えてみたい。

II. 方法

対象

高等学校において適応上の課題を抱える生徒への進路指導の経験を持つ教師6名。いずれも20年以上の教職経験を持ち、大学院ないし長期派遣研修等で、教育臨床や教育相談に関する専門的な学修経験を有している。

調査項目

高等学校における不登校などの適応上の課題を抱える生徒への進路支援（選択・決定）に関して、以下の点について自由記述で回答を求めた。①どんなことを心がけているか、②難しさを感じるのはどんなことか、③適応上の課題を抱えていない生徒との違い、④あるとよいと思われる情報・支援・機関について、⑤必要だと思われる校内体制や組織、⑥進路選択や決定をめぐって見られやすい生徒の特徴、⑦進路選択や決定をめぐって見られやすい保護者の特徴、⑧進路選択や決定をめぐって見られやすい担任や教師の特徴、⑨適応上の課題を抱える生徒の進路支援を行う人に求められるもの、⑩その他、適応上の課題を抱える生徒の進路支援についての自由意見。

連絡先著者：磯邊 聡：isobe@faculty.chiba-u.jp

手続き

調査への協力の意思を示した対象者に質問紙を送付し、全員から回答を得た。

倫理的配慮

対象者には、①調査の趣旨、②調査への参加は自由意志に基づいており、いつでも拒否や中断ができること、③匿名性および個人情報の保護について明示し、調査への協力を持って同意とみなした。

Ⅲ. 結果

以下に結果を示す。回答者の意図をできるだけ正確に記述するとともに、読者が教育臨床的進路指導を展開する際の参考となるよう、類似した回答をまとめた。また、プライバシーの保護と体裁を整える以外の加工は極力施

さず、可能な限り回答のニュアンスを残すように努めた。

①進路指導にあたり心がけていること

回答内容を表1として示す。生徒や保護者と信頼関係を構築し、生徒のペースを大切にしながら自身に向き合い内省を深める中で、最終的に主体的な進路決定に至ることを目指した姿勢の重要性を指摘する回答が見られた。また、欠課時数や意思確認といった重要な情報やことがらについては生徒・保護者・教員間の連携を密にしながら確実な伝達や共有が求められることも示唆された。

さらに具体的な対応として、学習支援や退学のタイミング、エンパワーメントの大切さ、地域の相談機関等との連携、退学と転学の違いに留意した進路指導、引きこもりや孤立をさせない細やかな対応例についての記載が見られた。

表1. 進路指導にあたり心がけていること

(信頼関係)

- ・生徒や保護者との信頼関係を構築しながら、生徒自身が自分と向き合い内省できるように、寄りそい、共に考え、生徒の育ちを支えていくよう努めている
- ・本人にとっての味方や心の支えになりたいと思っている。本人にとって何が辛いのかを聴かせてもらえるように、信頼してもらえるように関係性づくりからはじめる。それから本人が話してくれることを、ゆっくり丁寧に聴かせてもらうようにしている
- ・進路選択や支援では少ない時間の中での対応になってしまうこともあるが、どれだけその生徒や保護者と信頼関係がつかれるかを第一に心がけている

(生徒のペースで)

- ・適応上の課題の背景は生徒一人ひとり異なる。また個人差もある。それゆえ生徒の状況をアセスメントし、生徒のペースに寄り添うことを大切にしている
- ・教師が進路選択をリードするのではなく、生徒の気持が固まるのをゆっくりと待ち、その経過を保護者と共有することを心がけるようにしている
- ・保護者や学校が決めるのではなく、その生徒にとって納得ができ、主体的な進路選択ができるような支援を心がけている
- ・生徒自身がどうしたいのかを考えていけるよう支援し、主体的な進路選択ができるようにつとめている
- ・「辞めて欲しくない」などのこちらの思いよりも本人の気持ちを第一に考え、後で保護者と揉めないように保護者にも理解して頂きながら、今後の進路を相談するようになっている

(情報の伝達と共有)

- ・欠席が続き単位が取れなくなりそうな生徒や保護者に対して「あと何時間で切れてしまう」という情報はかなり前から確実に伝えるようにしている
- ・進路変更を行う際、事前に何度も本人や保護者に状況説明を行ってきても、保護者の理解を得るのに苦労することがある
- ・「言った」「聞いてない」というトラブルを避けるためにも、家庭訪問を行うなどして直接保護者に現状を伝えるようにしている
- ・本人の意思確認は担任と学年主任の複数で行い、退学届は郵送ではなく必ず保護者と共に持参してもらうようにしている
- ・退学後の進路をどうするかということを本人・家族・学校の三者の間で決めてから進路変更の手続きをとるようにしている
- ・不登校や保健室登校などの生徒が在籍するクラスの担任や学年スタッフとは立ち話や、短い時間での話し合いはもちろん、週1回の学年会議の場で支援の方向性を話し合うように心がけている
- ・不登校の子どもだけでなく、クラス全体の子どもの成長(集団的な成長)が、やがて教室にもどっていく子どもの支えにもなるので、担任や学年(教科)の先生方との情報交換、支援の方向性の確認は重要だが難しさもある

(具体的対応例)

- ・意欲はあるが点数が足りず単位が修得できない生徒の支援については、教科担当がなんとか頑張らせようとしている
- ・年度途中で全ての教科の単位が取れず進級や卒業不可となってしまった場合でも、本人の意思が決まるまで在籍しているようにし、退学後の進路が未定のまま退学という形はできるだけとらないようにしている
- ・本人が学校を辞めることになっても、少しでも今の学校が嫌なものではなく、今の相談が次の進路へのエネルギーとなるように心がけている
- ・「中退してもここはあなたの母校だから、いつでも相談に来て欲しい」と見送る
- ・学校を離れてしまった後に支援してくれるのは地域しかないと考えているので、その生徒が居住している地域の相談機関に直接連絡をして、本人や保護者の様子を継続的に見てもらうこともある

- ・通信制高校などに行く場合、「退学」ではなく「転学」にするよう、転学のメリットを本人や家庭に勧めることが大切。「退学」は生徒側で志望校の願書など整え、試験(書類・面接)を受け合格する必要があるし時間も労力もかかる。面接はハードルが高く、くじけてしまえば高校中退のまま動けなくなる危うさがある。「転学」だと学校間のやり取りのみなので、生徒側は在籍の高校の担任に転学願を一枚提出するだけでよい。転学には生徒側の負担が少なく、スムーズな再スタートができるメリットがある。(一方、高校担任側にとっては退学処理の方が「退学願」を受け取るだけでいいので、きちんと説明せずに、それで済ませてしまう場合もあるかもしれない)。転学の意思がはっきりしている生徒には、次の学校探しに寄り添い、欠時オーバーしても落ち込ませず、次の学校に転学させるまで寄り添うべきだと思う
- ・中退後に行き場を失い、ひきこもりなどで孤立しないように、とにかく社会と繋がれることを心がけている。具体的には以下の通り

【不登校の場合】

①初期

教室で配布されるプリントなどを家庭に届け、つながりを保つ。プリントには総合学習などで授業として行う進路講演や体験のものもあるため、「今、こんなことを考える時期だ」と間接的に伝えられ、生徒も家庭も不登校の先を見る機会になる。いっぽうで、本人や保護者への過度の登校刺激にならないよう配慮する

②欠課時数が切れる前

欠課時数が厳しくなる前に、早めに通信などの進路変更先や、2～3年生ならば高等学校卒業程度認定試験(高認)などの選択肢について話す機会を設ける。カウントダウンが始まってからは生徒も保護者も一番きつい時期なので、追いつめないように心理的な支援を心がける。通信制高校や高認については、保護者が高校生の際には無かったものなので分かりにくい。費用や仕組みについてはきちんとパンフレットなどの資料を用意して、正確に伝わるよう提示する

③欠時オーバー後

欠時オーバー後の支援が勝負。生徒の状況に応じて家庭訪問や電話で連絡を取る。欠時オーバーになれば登校に対する圧力はなくなるため、退学や転学までのある種のモラトリアムとなる。生徒も気持ちに余裕ができ、親も現実を見ることができると多い。生徒の申し出があれば、在籍のまま外部とのかわり方を検討する。ゲーム大会の参加やアルバイトを許可することもある。この時期を欠時に気づかず自由に動けるモラトリアムと考えれば、アルバイトは職業体験であるし成功体験にもなる。家族以外の大人と交わる良い機会である。この時期の支援は非常に大切

【中退の場合】

中退時に転学か退学かは生徒のその後の進路を左右する。通信制高校やアルバイト先など次の場所が見えてくるまで手を放さないことが大切。欠時オーバー前に、進級が危ない状況が見え始めた時から、留年か進路変更か一緒に考えることが大切。学費や方向性を一緒に考える。欠時オーバーしてからでは遅い。ここできちんと支援すれば中退時にはすでに気持ちが定まり、通信や高認を選んでいる生徒がほとんどである

②進路指導にあたり難しさを感じる

回答内容を表2として示す。高校ならではの難しさとして欠課時数の存在があげられる。義務教育では不登校状態であっても原則として卒業時まで支援を行うことが可能だが、高校の場合欠課時数がかさむことによって在籍そのものが困難になるため、表1にあったように生徒のペースを大切にしたいと思いつつも、欠課時数にも目配せしながらの難しい舵取りが求められる。

また、適正就学の問題について言及した回答も複数見られた。特別支援学校の方がより適切と思われる生徒が普通高校に入学し、その結果適応上の問題が生じる例が散見され、義務教育段階での丁寧な進路指導や特別支援教育の必要性が窺える。

さらに、発達障害や諸症状、不本意入学による意欲低下や自己受容の課題といった生徒の特性に由来する難しさや、保護者や家庭要因による難しさなどについての記述が見られた。

表2. 進路指導にあたり難しさを感じる

(欠課時数の存在)

- ・高校なので『欠課時数』は最後までついて回る課題。本人は続けたい意思があっても、やむをえず3年生の3学期に転学を決意した生徒もいた
- ・義務教育との違いは法定時数がありタイムリミットがあること。本来は不登校の背景にゆっくり向き合うことが大切だが、それが二の次となりがち
- ・高校の場合、不登校生徒や保護者にとって時数が日々厳しくなっていくことが大きなストレス。社会に出てどのような生き方をするかといった本来あるべき進路指導を行いたいが、問題の中心が目の前の進級や転学等にならざるを得ない側面もある

(適正就学の問題)

- ・地道に勉強しているのに点数が取れず、単位履修はできても単位修得ができずにいる生徒への対応が難しい。教職員のさまざまな支援によってほとんどが進級・卒業してゆくが、卒業後の進路決定が難しく、進学・就職どちらにしてもなかなか決まらない
- ・学力に課題を抱える生徒について、本校のような普通高校ではなく、たとえば高等特別支援学校のように個人の能力に合わせて手厚く指導してもらえたら就職先も決めることができたのではと考えたこともある
- ・低学力で授業について行けず、友人との会話も成立しないことから不登校になった生徒もおり、特別支援学校であれば対応が

できたのではと思ったことがある

- ・特別支援学校などでの丁寧な個別対応が必要な生徒が普通高校に進学した結果、不適応となり辞めていくケースも少なくないが、保護者の理解が乏しく無理をして普通高校に通わせている場合もあり、個別の支援や通信制高校への転学の勧めを嫌がることもある

(生徒の特性)

- ・複雑な背景を持っている子どもや、発達上の課題として二者／三者関係をつくるのが苦手な子どもなどに難しさを感じている
- ・起立性調節障害等の診断を理由に「登校できないのでクラスに友人もない、もう無理です」と入学後すぐに転学を希望するケースが最近目立つようになった
- ・本校に登校できない一方で、どうしても通信制高校への転学が受け入れられない生徒について、法定時数オーバー後どうしたらよいか悩んでしまう
- ・ほぼ全員が高校進学する現在、「みんな高校に行くから」と消極的進学をする生徒や、さまざまな理由で不本意入学となった生徒たちのモチベーションを少しでも高めていきたいが難しさを感じる
- ・中学生の時までは「自分は結構できる」「それなりに優秀だ」と思っていた生徒が、進学校に入って今までの自己像とは違う自分を受け入れることの難しさ。できるだけ葛藤に付き合い、その中での生き方を模索していくのを見守り、支援をしている
- ・高校に入学し16年間の人生の「持ち越された課題」に向き合うことになった時、複雑な要因が絡んでいることが多く、すぐには解決できず難しい

(保護者や家庭要因)

- ・保護者が子どものことをあきらめてしまうケースもあり、引きこもりにつながっていかないと懸念している
- ・退学を希望する保護者もいるが、授業料が未払いのため退学もできないケース
- ・子どもは休学を希望しつつも、親は同じ学年での卒業を希望しているケース
- ・生徒と保護者の思いが食い違うこと。特に生徒が自分の気持を言語化できない場合
- ・保護者が「小・中学生の時はかぶくで何とかなったんですよ」などと悪気なく語り、我が子の成長に気付いていないことが少なくない印象を受ける

(学校や担任との関係)

- ・対応が遅れ、担任と生徒もしくは保護者の関係がこじれてしまうケース
- ・他のクラスの生徒になかなか介入しづらいこと。逆を言えば、担任が主たる支援者であり、生徒を抱え込まざるを得ない状況があること
- ・中退し転学も就職もしない場合、その生徒や家庭が困っていても高校の教職員は直接支援ができず、社会で孤立してしまうのではないかと心配

③適応上の課題を抱えていない生徒との違い

回答内容を表3として示す。適応上の課題を抱えている生徒には、安定した対人関係を構築するコミュニケーションに困難が見られること、真摯に問題に向き合ったり折り合いをつけたりすることが苦手なこと、自ら適切な援助希求行動を取ることが難しいことが示唆された。また、いじめを経験していたり、「よい子」を演じてき

たという過去を持っていることや無価値感を抱いているという指摘もみられた。

さらに、友人関係から得られる刺激や、さまざまな実体験や情報も不足しがちであり、そのことが現実検討の低下や行動を起こすことへの不安につながっていることが示唆された。

表3. 適応上の課題を抱えていない生徒との違い

(コミュニケーション力)

- ・コミュニケーションをとることが苦手なことが多い。従って、転学の際は面接練習を何回も行っている
- ・他人との関係性の構築に困難を抱えていると思う
- ・中学までに受けたいじめ等がフラッシュバックしてしまい、対人関係が築きにくく、苦しんでいる生徒が少なからずいる
- ・先生・先輩・後輩との関係は良いのに、同級生とはうまく関係が作れない生徒が多い
- ・一度学校を離れてしまうと、親以外の大人と関わる機会が非常に少なくなる

(課題に向き合う力)

- ・自分で解決の糸口を見つけることや、どのように生活していくのが一番楽しくて有意義であるかを考え、自分の進路決定についても真摯に取り組んで解決することが難しい
- ・葛藤しながらも今の自分に折り合いがつけることが苦手なことが多い
- ・中学校での丁寧な対応と普通高校での一般的な対応の差で混乱することが多い
- ・自らSOSを出せない(自分の気持ちに気付けない、言語化できない)生徒が多く、自分の資質をうまく活用できていないことが多い

- ・行政などの支援は自分から求める必要があるが、なかなかそれができない

(傷付きや無価値感)

- ・幼少期に無条件の承認を得られず、「良い子」であろうと努力してきた生徒が少なくないと思う
- ・自分は価値がないと思ってしまっていることが多い

(実体験の不足)

- ・仲間の進路選択に刺激を受けたり、職場体験やキャンパス見学をする等の機会や場面が少ないため不安が大きく、一步を踏み出すのにエネルギーと時間が必要。周囲のアドバイスを受けて進路決定したとしても、その後主体的に動けない場合もある
- ・社会経験や情報が少なく、職業選択の幅が狭くなる

④あるとよいと思われる情報・支援・機関

回答内容を表4として示す。小中学校における適切な進路指導や、高校とのケース会議を含めた情報交換の重要性、さらに、高校進学後の不適応を減らすためにも中学在学時に高校のシステムを生徒や保護者に伝えることや生徒についての正確な情報を高校に伝えることの必要性についての記述が見られた。

また、スクールカウンセラー（SC）やスクールソー

シャルワーカー（SSW）の校内配置についての要望も見られた。

校外のリソースとしては、義務教育段階から高校卒業（中退）後までどの時点においても進路選択という視点で継続的な支援を行う機関、正確な情報を提供する機関、福祉的支援や学力支援を行う機関、全ての若者が利用できる奨学金制度、進路先の職員との交流等についての記載が見られた。

表4. あるとよいと思われる情報・支援・機関

(小中学校での支援や連携)

- ・高校進学がほぼ当たり前となった今だからこそ、中学時の進路選択の指導がとても重要。小中学校と高校の間での交流やケース会議を含めた情報交換は本当に必要だと思う
- ・中学とは異なり、別室登校や欠席をすれば単位が取れなくなり留年するということが十分に理解したうえで、普通学校を受ける決心をして欲しい
- ・合格発表後に不利になることはないので、中学校は正確な情報を高校側に送ってほしい
- ・中学でトラブルがあった生徒と一緒に入学してくる場合にはクラスを離すなどの対応もできるので知らせて欲しい

(SCやSSWの校内配置)

- ・適応上の課題を抱えている生徒に対してどのように授業を行ったらよいか、問題行動が生じたときどのように接したらよいか等の職員への支援があると心強い。SCやSSWがいれば相談できるが未配置の学校も多い
- ・進路多様校ではSSWを必要としている場合が多い。SSWの配置がもっと進むとありがたい
- ・在学のいかに問わず福祉的な支援が受けられる諸外国では、SSWが奨学金を担当していると聞く。そのような制度が日本でも広がるとよいと思う

(さまざまな支援機関／制度)

- ・小中学校時代から進路選択や支援という観点から関わってもらえる相談機関があると、子どもたちの進路選択の幅がもう少し広がると思う
- ・義務教育段階の児童生徒を対象とした相談機関はいくつもあるが、高校年代の生徒や保護者が相談できる場が限られているのでそのような機関が増えるとありがたい
- ・高校在学中から中退後まで情報が共有され、支援が途切れない制度
- ・通信制高校やサポート校の正確な情報が保護者に伝わっていないことがある。保護者が20年くらい前のイメージに留まっていることがあるので、保護者向けの情報が何かの形で発信されるとよい
- ・退学者のその後の支援体制。子どもだけでなく保護者も傷ついたり、きょうだいの状況、家庭の経済状況など、退学後のその子どもを含めた家庭のサポートが必要なケースがある
- ・学校を辞めた子どもたちの、その後を支援してくれるような機関や制度
- ・顔の見える支援（高校担任・医師・心理職・市町村の保健／教育など）と顔の見えない支援（ネットでの相談や就業支援）の連携が必要
- ・地域と学校を結んでくれる役割を担ってくれる機関
- ・適応上の課題を抱えている生徒の学力支援を行う塾や機関があると助かる
- ・SOSを出せない／出さない家庭は取り残されていってしまうので福祉的な支援を含めてのアウトリーチ型の支援機関があると良い
- ・不登校の生徒が一步動き出した時、その一步を支えるピア・サポート的支援の場があるとよい
- ・中退や高認試験希望者など、高校に籍がなくても学びたいすべての若者が利用できる奨学金制度があるとよい
- ・進路先の先生方と本校の教職員が繋がるような交流の場が増えるとよい。退学や転学をして籍がなくなっても、その後の生徒の様子を知る機会が持てたらありがたい

⑤必要だと思われる校内体制や組織

回答内容を表5として示す。さまざまな分掌のスタッフがチームを作り、明確な支援目標や方針の下で重層的な支援を展開することの重要性が示唆された。

そのためにも、教育相談の充実やSCやSSWの配置、特別支援教育の視点の導入、教員増などが求められるが、いっぽうで日頃の業務の多さからこれらの実現が困難であるという現状についての記載も見られた。

表5. 必要だと思われる校内体制や組織

- ・ 教員数を増やして多忙感を軽減し、余裕をもって生徒と向き合えるようにすることが必要。校内体制や組織が機能するかどうかは「人」にかかっている。教職員が潰れないためにも関係機関と連携できる常勤のSCや相談教諭等の配置が必要だと思う
- ・ 該当生徒に対して、チームで取り組める体制や組織が必要。また、想定できるかぎりの課題をピックアップして、職員側の動きについてのマニュアルを作れたらよい。ただ、それを作成するためには想定できる課題への専門的な支援ができる方の助言がないと難しい
- ・ 学校として適応上の課題を抱える子どもにどのように対応していくのかの、支援の方針をきちんと決められていない現状にある。まずその方針を決めていくことが必要
- ・ 入学前に中学校へ出向き、ひとり1人の情報をいかに集めるかがトラブルや退学をなくすカギだと思う。入学前に全中学校に聞きに行けるよう、学校をあげて取り組む必要がある
- ・ 教育相談の充実。①委員会または部を作り、学年に相談係を配置、②学年内で情報交換会を定期的に関き、クラスを超えて情報を共有する、③情報交換会で名前の挙がった生徒への具体的な支援を決める、④委員会又は部で情報交換会の内容持ち寄り学校全体の問題を把握する、⑤委員会又は部には管理職・養護教諭・SCを必ず入れる、⑥専門家を招き校内で事例検討会を開く、⑦不登校などの問題について職員研修の機会を設ける、⑧進路指導部と教育相談の連携、⑨SSWの配置
- ・ 本校では特別支援教育コーディネーター（教育相談係）を各学年に置いており、その3人と各学年主任、養護教諭、SC、生徒指導部長、管理職を中心に、定期的な情報交換や事例検討をして、個別的教育支援計画を立てて支援に当たっている
- ・ 必要に応じて、特別支援学校のセンター機能を活用して定期的に来校してもらったり、近隣の医療機関と連携を図ったりしている
- ・ SSTや心理教育を実施する時間をもう少し確保できれば、集団への適応にもっと役立てられるようになると思う
- ・ もっと充実させていきたいと思っても、その他に抱えている仕事が多すぎてなかなかできない現状がある

⑥進路選択や決定をめぐって生徒に見られやすい特徴

回答内容を表6として示す。適応上の課題を抱えている生徒には、主体的に自己決定する姿勢や、積極的に状況を判断しようとするのが苦手で、全体的に受動的な傾向があることが窺える。

また、高校ならではの特徴として学校間における差異

の存在についての指摘も見られ、進学校ではプライドの高さや初めての挫折を受け入れることの難しさから適切な援助希求につながりにくいこと、また進路多様校では現実検討の甘さや人生や問題に真剣に向き合えず安易な選択に傾きがちな傾向、教師不信や高校への所属感の希薄さなどについての記述が見られた。

表6. 進路選択や決定をめぐって生徒に見られやすい特徴

(積極性・主体性の乏しさ)

- ・ 自分で進路が決められない、どうしていいかわからない、何も興味が湧かないのでやりたいことがないという生徒が増えているように感じる
- ・ 保護者の意向も影響していると思われるが、自分に合うかどうかを調べて決定するというよりは、とりあえず所属できる場所を求めがち
- ・ 自分の置かれた状況を把握できず、誰かが何とかしてくれるはずだと思っているように見える。そして、本当の最後になった時にやっと気がついて凍りつくという感じを受ける
- ・ もうそろそろ単位時数が切れそう、切れたという時点で「進路選択に向けて話したい」と訴えがあり、ようやく話し合いができるケースも多い

(進学校の生徒の特徴)

- ・ 進学校では非常に大きな挫折になりやすい。生徒はプライドがあるため、自分の弱い部分を教師や親など身近な大人に言えない傾向もあり、進路選択以前にかかわりを拒まれることもある
- ・ 進学校では中学時代までとは違い、同じような力量の生徒達の中でどんなに頑張ってもそれほどではない自分を受け入れられず、「良い子」を演じるのも疲れてしまった生徒が多いように感じる

(進路多様校の生徒の特徴)

- ・ 進路多様校では容易く入った高校を、これまた容易く辞めてしまう傾向がある。人生について真面目に向き合う勇気をもてない生徒、ずっとバイトでいいなどと夢を持ってない生徒も多い
- ・ 進路多様校では中学時代の友達（有職少年）などの関係から、校外に関心が向くことが少なくない

- ・進路多様校では、家計が苦しい、親が暴力を振るう、性的誘惑、勉強についていけない、高校の友達とは話が合わないなどから、安易に退学を選択しそうになることがある
- ・進路多様校では、教師に頼った経験や教師の信頼を得た思い出があまりないことが多く、はじめから教師を当てにしていない傾向がある

⑦進路選択や決定をめぐって保護者に見られやすい特徴

回答内容を表7として示す。適応上の課題を抱える生徒の背景に、子どもの気持ちや思いより保護者自身の思いの方がせり出てしまい、子どもに適切に寄り添えていない状況があることが示唆された。また、子どもの発達に気付かず、これまでと同じ対応を繰り返す保護者の存在も示唆された。一方これらの背景には保護者自身の課

題や不安が存在することも窺える。

さらに進学校では子どもの進路変更が保護者にとって初めての子育ての挫折体験となりやすくその結果子どもが追いつめられる傾向があること、進路多様校では経済的困窮などにより生徒への関心や期待を向ける余裕が低下する傾向があることが示唆された。

表7. 進路選択や決定をめぐって保護者に見られやすい特徴

(子どもの気持ちに寄り添えない)

- ・多くの保護者の方は、せっかく入った学校だからできれば続けてほしいという思いを持っている一方で、うちの子がなぜ学校に行けないかわからない、どう対応して良いかわからないといった戸惑いも多い
- ・保護者の思いが強く、それが子どもの気持ちだと思ってしまう方が少なくない。子どもの適性を考えたり、子どもがどうしたいかをじっくり聴いたりするより、「こうした方がこれからの人生うまくいく」ということを、良かれと思って語る保護者が多いように思う
- ・小中学生の時の成功例から離れられなく、同じような方法で解決しようとする人が多い
- ・以前から担任より状況説明を受けているのにも関わらず、「聞いていない」という態度をとる保護者、学力的に厳しく卒業がやっとというのに有名大学を受験させたいという保護者、自分の考えどおりに進路を決定できないと子に暴言を浴びせる保護者など、保護者自体が課題を抱えているのではないかと感じるケースがある
- ・子どもの所属の消失に対する不安が高くなり、そのため子どもの現状を理解する余裕がなくなり、とりあえずの所属先を求めがち
- ・世間体を重んじる保護者ほど進路先について多くの情報を持ち、進路変更にも積極的である

(進学校の保護者の特徴)

- ・進学校の場合、保護者にとってわが子の中退や進路変更等は青天の霹靂であることが多い。子育てで初めての挫折ともいえる。保護者も高学歴で進級や進学にこだわる傾向があり、その結果、子どもは追いつめられやすいように思う

(進路多様校の保護者の特徴)

- ・進路多様校では生活に追われ、進路選択どころではない場合もあり、福祉的支援が必要なケースも少なくない
- ・進路多様校の場合、すでに保護者は子供に過大な期待を抱いていないように見えることもある
- ・保護者の最大の関心は「子どもが経済的に自立してくれるかどうか」。就職のために高校までは卒業させたいと考えている。そのため、子どもが「通信制高校に通いながら働く」「学費は自分で出す」などと決めたら、本人に任せる傾向がある

⑧進路選択や決定をめぐって担任や教師に見られやすい特徴

回答内容を表8として示す。本人や保護者の意向を重視しつつも必要に応じて現実検討を行っているという記述がある一方で、教師の思いや経験から進路指導を行う傾向があるという記述も見られた。

また、近年急速に広がりを見せている教育機会の多様化から、早めの進路変更について容認的な姿勢が見られるようになってきたことや、担任以外の担当者や進路変更が決まったら手放してしまう傾向があることも示唆された。

表8. 進路選択や決定をめぐって担任や教師に見られやすい特徴

(本人と保護者の意向を尊重)

- ・保護者と本人の意向を聞いて進路を考えるというスタンスをとっている。ただ、あまりに本人の状態とかけ離れた意向の場合は、担任が保護者に助言をすることもある

(早めに手放す傾向)

- ・通信制やサポート校が転学先として浸透しているため、学校に登校できないのであれば、早めに転学したほうが良いのではないかと考える教師も多くなった
- ・担任や教師によって差があるが、子ども本人が主体的に納得して進路選択できるようになるまで待てず、すぐに答えを求めよ

- うとする傾向があり、そういった態度が生徒や保護者を傷つけてしまうケースがある
- ・進級が認められない場合は、次年度の学年に任せるのは申し訳ないという雰囲気があり、留年よりも進路変更を勧めがち。その際も、生徒個々の適性や課題を十分に考慮して新たな学校を吟味するのではなく、その教師が経験上知っている通信制の学校などを提案しがち
- ・担任から「教育相談担当者として保護者との面談に入って欲しい」との要請もあり、SCとの親子並行面接をしていくこともあるが、そうすると「もう自分には関係ない。他の業務で忙しいので、早く進路変更をするならして欲しい」と呟く担任もいる
- ・単位時数ばかりに着目しがちで、欠時オーバーまでは進級に向けて支援しても、欠時オーバーになると「もう切れちゃったから」と支援の手を放してしまう傾向がある

(抱え込み)

- ・若い教師の中には自身で抱えてしまって、教育相談部などに話しが来た時には保護者との関係もこじれてしまっている場合もある。生徒だけでなく、若い先生もプライドが高くSOSを出せないことを理解し、さりげなくマメに声かけを行っている

⑨ 適応上の課題を抱える生徒の進路支援を行う人に求められるもの

回答内容を表9として示す。適応上の課題を抱える生徒の進路支援を行う人には、適切に見立てる力、生徒の可能性を信じる力、生徒や保護者とじっくりと向き合い信頼関係を構築できる力、人や機関を有機的に結びつけ

てゆく力、悪性の退行を防ぎつつ生徒の発達を促進させる力、チームの舵取りをする力、セルフケア能力など、さまざまな資質や力量が求められることが示唆された。

また、関係機関やさまざまな制度等に関する情報に関心を寄せ、これらを日々アップデートしてゆくことの重要性を指摘する記述も見られた。

表9. 適応上の課題を抱える生徒の進路支援を行う人に求められるもの

(見立てる力)

- ・子どもをみたらなければならない適切な支援はできない。子どもをどのように理解するか、み立てる力が求められる
- ・適応上の課題の要因や背景をアセスメントする力

(基本姿勢)

- ・生徒の可能性を信じる力
- ・知識や技術よりも、その生徒を大切な存在として向き合い、本人の話をじっくり聴けること。そこから人との関わりを持つ心地よさを実感し、その生徒自身もまた人の話を聞けるようになっていくと思う
- ・本人と保護者との普段からの密な連絡の取り合い。それによって本人や保護者と担任とのコミュニケーションが取れて信頼関係が深まるのが一番大事だと思う
- ・子どもや保護者との信頼関係を作れるような資質を磨くこと
- ・生徒や保護者と安心・安全な人間関係を構築できるコミュニケーション力
- ・担任教職員と保護者がよい関係を維持できるような関係性作り
- ・生徒を中心に、関係する人たちをつなげてゆく力。コーディネイトという言葉が使われるが、「つむぐ力」というイメージが強い
- ・必要に応じてチーム支援をしつつ、適切に本人を支えていけること。そのためにも、日々弛まぬ教育相談に関する知識や技術を身に付けられるよう努力する謙虚さと、日頃からの諸機関との関係性づくりが求められると思う
- ・生徒の自己肯定感を促進する関わり
- ・枠をきちんと持ち、退行を防ぐなどの対応が取れること
- ・生徒に関わっている教員も適切にSOSを出し、「大人もSOSを出してもいいんだ」と、生徒にとって良いモデルになること
- ・教員間のコンセンサスを育むリーダーシップ
- ・多様な個性を尊重したキャリア教育を推進する力
- ・かかわり手自身が健康でなければ、子どものケアはできない

(最新の情報)

- ・市や県や民間のサポートについての情報をたくさんもっていること
- ・進路先等の情報収集力やネットワーク力
- ・多様化する通信制高校など、進路変更先の新しい情報を得ておくこと
- ・収集した情報と、個々の生徒のニーズのより良いマッチング
- ・職業選択について、世間の働き方が大きく変化していることを知ること。テレワークなど不登校経験の生徒にとってハードル低い働き方の選択肢があることを教師も知ること

⑩その他、適応上の課題を抱える生徒の進路支援についての自由意見

回答内容を表10として示す。最新の動向を踏まえ生徒を中心とした支援を行うこと、教育相談に関する研修の重要性、中学校との丁寧な引き継ぎ、組織的な対応の重

要性、さまざまな要因で十分な支援が行えない現状、中学校段階での適切な進路指導の大切さ、均質な支援が受けられない現状、高校という護られた環境だからこそできる支援、などさまざまな観点からの意見が見られた。

表10. その他、適応上の課題を抱える生徒の進路支援（選択・決定）についての自由意見

- ・平成28年9月に文科省は『不登校児童生徒に対する支援は、学校に登校するという結果ではなく、社会的自立を目標とし、そのために進路の選択肢を広げることが重要だ』と通知を出した。学校の在り方や教員の支援の在り方が問われていると思う。旧態依然とした学校組織や教員の意識が「生徒を中心に据えた支援」へと変容するためには教職員の「人権意識の耕し」がより必要
- ・生徒を支援していくためには、教職員自ら日々教育相談的な研鑽を積むこと、校内支援体制づくり、保護者支援、校内研修で教員の力量を高めていきつつ同僚性を高めていくこと、関係機関との連携、中学校からの丁寧な引継ぎと次の校種や企業への丁寧な引継ぎ等が不可欠
- ・どの高校、どの学年やクラスでも適切な支援が受けられるためには、担任だけではなく教育相談部や進路指導部などの組織が支援に関わるべきだと思う
- ・体制を作って生徒と関わろうと考えていても、職員の意識の違いや仕事量の多さ、そして支援に関する情報の少なさなどからなかなか十分な支援ができていないのがもどかしい
- ・正直なところ、高校での支援は出会いや運に左右されがちな面もある。高校ごとに支援体制が違ううえ、学年や担任によって相性や特徴が大きいのと言わざるを得ない
- ・1年間で数多くの生徒が転退学をする本校としては、残念ながら手厚い指導ができるような状況にはない
- ・適応上の課題を抱えており進路変更をせざるを得なかった生徒の大半に対して「なぜ本校を選んだのだろう」という思いがある。もし本校でなかったら卒業できたかもしれない
- ・自分のゴールを押し付けがちになってしまうことがある。何とかしなければという思いだけで、安易にサポート校への進路選択を仕向けてさせてしまうなど、今後のその子どもの姿や生き方を考えず、子どもを理解することを置き去りにしてしまうことがないよう気をつけたい
- ・たとえどんな理由でも縁があって入学した高校なので、できる限りのことができたらと思ってやってきた。学び直し、発達課題の再獲得、症状軽減への取り組み、将来の夢を叶えるためのステップなど、高校という"守られた環境"だからこそできることも多いと思う
- ・卒業生はもちろん、転退学した生徒がその後も相談に来てくれたり近況報告に来てくれたりする。頑張っていることを一緒に喜んでもらえると思えて来てくれることがとても嬉しい。大学進学後にメンタル不調になってしまった生徒も医療機関に通いつつ、親子で相談に来てくれた例もあった

Ⅳ. 考 察

経験者への質問紙調査から、適応上の課題を抱える高校生に対する進路指導は、中学校教師を対象とした筆者の先行研究と同様に、通常の進路指導と共通する部分がある一方で、高校という特徴を踏まえた視点や工夫、そして体制が求められることが明らかになった。ここでは、次の5点についてその重要性を指摘したい。

①的確な見立てに基づいた重層的かつ組織的な関わり

適応上の課題を抱える高校生に対する進路指導を行う際は、適切な見立てがまず求められる。それは、生徒個人の特性のみに留まるものではなく、家庭背景や地域的特性、そして学年団や担任の特性なども視野に入れた包括的な見立てが求められる。そして、これらの見立てに基づいて、教育相談、進路指導、生徒指導、特別支援教育、ケースワークなどの視点からそれぞれの専門性を活かした担当者によるチーム支援が必要である。そのためにも、校内体制の整備や研修の実施に加えて、関係機関との良質な連携が求められる。

②共感的に寄り添いつつ、主体性を引き出し問題に向き合えるような支援

適応上の課題を抱える高校生には、傷付きや自尊感情の低下、自主性や主体性の後退といった特性が見られることが多く、これらの特性は自己決定を大きく妨げるものである。進路支援にあたるものは、これらの特性や背景を十分理解した上で、共感的に寄り添い、自分の現状や持ち味を受け止めながら現実的な進路選択や人生設計を行えるような支援が求められる。これらを可能にするためにも支援者には、進路指導に加えて、教育相談や特別支援教育といった領域に対する理解とスキルが不可欠である。

③「その後の漂流」を回避するための確実につなぐ手だて

さまざまな事情で中途退学や進路変更を決断したものの、次の進路が決まらない、あるいは次の進路先でも不適応になり所属を失ってしまう、という可能性も否定できない。冒頭で述べたとおり高校中退はニートのハイリスク要因のひとつであり、そのようないわば「漂流状態」を回避するためにも、確実に次の進路を決定した上で進路変更を行う支援体制や、所属の有無にかかわらず継続的な支援を行う機関や制度へつなぐといった幾重もの

セーフティーネットで生徒や家族を支えてゆくケースワーク的な対応も重要である。

④正確かつ最新の情報の提供

さまざまな就学形態や制度が整えられている現在、適応上の課題を抱える高校生の進路支援にあたるものには、常に正確で最新の情報を得ようとする姿勢が求められる。それぞれのメリットとデメリットを熟知し、生徒や保護者と丹念に検討することでミスマッチやさらなる不適応を減らすことが可能となる。また、欠課時数といった在籍にかかわる情報も早めに本人や保護者と共有し、できるだけ準備期間を長く取れるような工夫や手だてが求められる。

⑤義務教育段階における適切な進路支援

回答の中には「普通高校ではなく、生徒にとってより適切な支援や教育が提供される学校に進学していれば不適応は防げたのではないか」といった記述がいくつも認められた。これらは、高校側の課題というより、義務教育段階で適切な進路支援がなされてこなかったということを示唆している。そのためにも小中学校と高等学校との日頃の相互理解や連携を深めることはもとより、適応上の課題を抱える児童生徒に対する援助的な視点に基づいた『教育臨床的進路指導』の充実が求められるだろう。

中学校における調査と同様に、適応上の課題を抱える生徒に対する進路指導は、教育相談や特別支援教育、そしてケースワーク的な視点を統合し、重層的に行われる必要があることが明らかになった。特に、『欠課時数』の存在は高校特有の事情であり、生徒に寄り添う姿勢とともに、現実的なりミットや制約にも目を配らなくてはならないという難しさがある。さらに、適切な機関や制度に確実につなぐというスキルも求められる。

これらのことは進路指導担当者や担任のみでまかなえるものではなく、『教育臨床的進路指導』という視点に基づいたチーム支援が不可欠といえる。

いっぽうでこれらの重要性は十分に承知しつつも、人や時間そして教職員間の理解の不足等から必要な対応が取れないという現状も明らかになり、今後の課題としてあげられる。

V. おわりに

本稿の目的は、高等学校における適応上の課題を抱える生徒等の現状や課題を素描し、『教育臨床的進路指導』を実践する上でのヒントを得ることであった。回答の文章量と内容から、日々これらの生徒の支援に取り組んでいるものにとって、このテーマがいかに重要かつ深刻なものであるかを窺い知ることができるだろう。

一連の研究によって援助的な視点に基づいた『教育臨床的進路指導』の重要性とそのありようが明らかになりつつある。引きつづき論考を深め概念整理を行うとともに、教育現場に還元できる実践上の知見を得たい。

VI. 文 献

- 磯邊 聡 2017 教育臨床の対象となる児童生徒に対する進路指導をめぐって－援助的視点にもとづいた『教育臨床的進路指導』－. 千葉大学教育実践研究, 20, 11-20.
- 磯邊 聡 2020 適応上の課題を抱える生徒に対する『教育臨床的進路指導』(1)－支援経験を持つ中学校教員を対象とした調査から－. 千葉大学教育学部紀要, 68, 77-84.
- 国立教育政策研究所 2017 「高校中退調査」報告書.
- 文部科学省 2019 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について.
- 内閣府 2009 高校生活及び中学校生活に関するアンケート調査（高等学校中退者及び中学校不登校生徒の緊急調査）.
- 内閣府 2011 若者の意識に関する調査（高等学校中途退学者の意識に関する調査）報告書.
- 内閣府 2012 子ども・若者白書（特集 高等学校中途退学者の意識と求められる支援）.
- 埼玉県教育委員会 2016 第4回高等学校中途退学追跡調査結果報告書.
- 社会経済生産性本部 2007 ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書.